令和5年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【介護サービス事業所等】

| No. | 事業の種別 | 施設·事業所名 | 運営法人名 | 実施日 | 文書指導事項 | 改善状況 |
|-----|------------------------------|------------------------------|---------------------|------------|---|------|
| 1 | 介護予防支援 | 高齢者あんしん相談セン ター柏の杜 | (福) 志木市社会福祉協議 会 | 令和5年6月2日 | なし | _ |
| 2 | 居宅介護支援 | たすけあいネット志木 | (特非) たすけあいネット 志木 | 令和5年6月14日 | なし | _ |
| 3 | 介護予防支援 | 高齢者あんしん相談セン ターせせらぎ | ALSOK介護(株) | 令和5年6月29日 | なし | _ |
| | 地域密着型通所 介護 | デイサービス杏の里 | (同)デイサービス杏の里 | 令和5年7月14日 | ①職場におけるハラスメントの防止に向けて、ハラスメントの内容やハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化及び相談対応のための窓口の設置並びにこれらの事項の従業員に対する周知・啓発を行ってください。 | 改善済 |
| 5 | 認知症対応型共 同生活介護 | グループホームみんなの 家・志木柏町 | ALSOK介護株式会社 | 令和5年7月18日 | なし | _ |
| 6 | 地域密着型通所 介護 | リハビリスタジオ・オアシ ス志木 | (株)ゆうせん堂 | 令和5年7月19日 | ①領収書への「医療費控除の額」の記載は、該当する利用者のみとしてください。 ②職場におけるハラスメントの防止に向けて、ハラスメントの内容やハラスメントを行ってはならない旨 の方針の明確化及び相談対応のための窓口の設置並びにこれらの事項の従業員に対する周知・啓発を行っ てください。 | 改善済 |
| 7 | 居宅介護支援 | 居宅介護支援事業所 志木みずほ | (医)瑞穂会 | 令和5年7月25日 | ①重要事項説明書について、「事故発生時の対応」の項目が記載されていませんので、追記してください。 | 改善済 |
| | 認知症対応型共 同生活介護 | グループホームブロン | (福)ルストホフ志木 | 令和5年7月28日 | なし | _ |
| 9 | <u>同生活介護</u> 総合・第1号通 所 | デイサービスセンター健康 倶楽部志木幸町 | アイム志木 | 令和5年9月19日 | なし | _ |
| 10 | 定期巡回随時対応型訪問介護看 | 定期巡回随時対応型訪問介 護看護志木ナーシングホー | (福)相愛福祉会 | 令和5年9月25日 | なし | _ |
| 11 | 護 総合・第1号通 所 | デイサービスセンター遊・ 志木中宗岡 | ALSOK介護(株) | 令和5年9月26日 | なし | _ |
| 12 | <u>///</u> 総合・第1号訪 問 | 訪問介護事業所さくら草 | (株)YKS | 令和5年10月11日 | なし | _ |
| 13 | 総合・第1号通 所 | デイサービスセンター遊・ 志木上宗岡 | ALSOK介護(株) | 令和5年10月18日 | なし | _ |